

下田メディカルセンター事業評価結果報告書

平成29年3月24日

① 事業評価機関名

下田メディカルセンター事業評価委員会

② 被評価事業者

名称：一部事務組合下田メディカルセンター（構成市町 賀茂圏域1市5町）
管理者：下田市長 福井祐輔
所在地：下田市六丁目4番43号
事業：病院事業及び介護老人保健施設事業（指定管理制度に基づき医療法人社団静岡メディカルアライアンスに施設の管理運営を依頼している）

③ 評価年度

平成27年度事業

④ 総評

◇総合的意見

下田メディカルセンターは、賀茂圏域唯一の公立病院として良質で満足の得られる医療を提供する責務を負っている。このことを踏まえ、入院患者数・外来患者数から判断すると、指定管理者の努力により平成24年5月の開院から徐々にではあるが、医療体制も充実してきており、地域住民に認知され始めていることがうかがえる。一方、指定管理者の財務状況に目を向けると、平成27年度決算で81,876千円の純損失が発生しており、なお一層の病床利用率向上並びに経費節減等経営改善に取り組みたい。

◇評価できる点 常勤医師数については、指定管理募集条件である常勤医師数10名を確保できており、概ね評価できるが、静岡県派遣医3名を含んでいるため、指定管理者においては自前での医師確保に努められたい。

◇改善を求める点

病床利用率が46.2%と著しく低下している。公立病院改革ガイドラインに基づき抜本的な入院患者確保対策を講じる必要がある。

二次救急体制にあっては、救急件数そのものが減少している状況もあるが、公立病院としての使命を果たす必要性から、お断り件数の削減に努められたい。